

柏崎民商会報

17年6月5日

〒九四五〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十二番二十二号
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

突然の税務調査は断る！ 事前通知の確認、日程は後日連絡を

今年の税務署は、『税務署への呼び出し調査』
(3月20日付・全国商工新聞) が特徴で県内
でも全国でも強まっています。

さらにこれから、税務署員の突然の臨店や電
話に対しては必ず、「事前通知」を求め、「左記
の11項目」を確認し、メモを取りましょう。

事前通知の11項目



- ① 実地調査を行う旨
- ② 実地調査を開始する日時
- ③ 調査を行う場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象となる期間
- ⑦ 調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧ 調査の相手(納税者)の氏名および住所
- ⑨ 調査担当職員の名氏および所属
- ⑩ ②と③は変更可能であること
- ⑪ ④～⑦で通知されなかった事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行うことができること

一つでも欠けると、事前通知不備で適正手続が
欠けた違法調査になります。事前通知のない突
然の調査は、断ることができます。調査の連絡
がきたら、すぐに役員と事務所へ連絡下さい。

集まって話し合い相談できる体制へ その2各支部等が役員先頭に奮闘中

婦人部・青年部は民商の援助を受けながら、
独自活動を強めようと役員先頭に奮闘中。

□婦人部は5月23日、婦人担当の布施三役も

参加し、本当に久しぶ
りの世話役会を開き。

今後の婦人部活動をど
うするか話し合い、「み
んな余裕がなくなっ
てきているけれども集ま
って、以前のような『お
しゃべり会』『お食事会』を開き、つながりを
深めていきたい」など参加した世話役さんが思
いを語ってくれ、次回の開催も約束。



□青年部は5月29日、青年部長である石黒常
任理事はじめ部員が集い。参加した部員より近
況報告。その後は6月25日の民商総会推薦の
役員(常任理事1名・理事2名)を決定。次に
全国の青年部で取り組んでいる「実態調査アン
ケート」に設問を読みながら記入し合いました。

国民平和大行進は6月28日と29日

先週の会報とチラシでお知らせした原水爆
禁止国民平和大行進の柏崎刈羽地域の日程
が29日(水)と30日(木)の案内でしたが、2
8日(水)と29日(木)になります。行程内容
は同じです。不明な点は民商事務所へ問い合
わせ下さい。

6月の弁護士無料法律相談は7日



毎回、好評の相談会です。今回もすでに2名
の相談希望者がいます。どんな些細なことでも
弁護士が丁寧に対応します。相談は予約制
です。希望者は民商事務所まで連絡下さい。